

北海道50年の歩み—真宗同朋会運動— No.23

点描

1980
昭和55年

混沌とする境内の中、御影堂門からの入堂を行う大谷光暢法主

教団問題
公議公論を求めて
分裂報恩講(下)

一九七九年(昭和54)の御正忌報恩講は、それぞれの胸中に多くの問題を残した。

「北陸連区教団の問題を考える会」「九州群生舎」など五団体が「報恩講百人集会」を開き、報恩講を政争の具に供しようとする内局の姿勢を強く批判した。また、警備にはあえて就かないとの判断をした宗務役員もあつた。

しかし、最大の問題は、それぞれの報恩講の関わり方の差異から、互いに語り合う言葉を失っている現状が生じたことである。

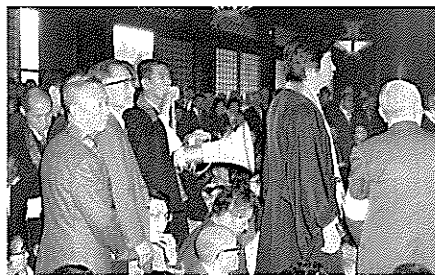
一九八〇年(昭和55)2月22日、真宗教学研究所(宮城顕所長)は、宗門内部に生じた意見対立の克服を願い「同朋会運動の願いに聞く集い」を開催。そして報恩講の総括を次のように表明した。

「当初、真宗教学研究所が提起したのは、法主無用の、同朋会としての報恩講であった。離脱寺院の自主運営による報恩講をみとめる必要はなく、今こそ我々独自の報恩講を指向すべきだと当局に訴えた。」

宗派からの離脱を通告しておきながら、その人々が結集して、大谷派の本廟において報恩講を勤めることは、自己矛盾も甚だしい行為であり、本来許されるべきものではない。にもかかわらず、その自主運営がいかにも正当な行為として、もつともらしい道理であるように錯覚せしめるのは、法主・本願寺住職がそれら離脱寺院の背後にあることに起因している。

そのことに疑念を抱かせなかつたのは、明らかに法主の絶対権限を許容している宗門感情である。これまでその分析に着手するものはなく、法主論は忌避されてきた。

報恩講の際、堂内には「法主はお入り下さい。離脱寺院は帰れ」というシュプレヒコールが拡声器を使って叫ばれていた。



「法主はお入り下さい」とは一体何であつたのか。離脱寺院も、それを排除する側も「法主」が自己の正当性を主張する最も有力な論拠になつては、少なうとも私たち自身の、い

わゆる宗門感情としての「法主」の排除でなければならなかつたのではないか。」

真宗教学研究所長は総長と直談判したが、最終的に警備することが決断された。宮城所長は職員にそれぞれの場で尽くしてもらいたいと伝え、自らは警備に就いた。

報恩講終了後、真宗教学研究所がとつた態度に対して「利敵行為」との批判が寄せられた。

同朋会運動の願いに聞く集いにおいて藤元正樹所員は「真宗に敵はあるのか。ほんとうの意味で離脱していく自由をもつた教団こそ真に自由なる教団と言えるのではないか」と提起した。

宮城所長は「教団としての同朋会運動なのか、同朋会運動としての教団なのか」との命題を残した。いかに組織を守るのかということに陥り、一人の御同朋を大事にするということを軽んじて、しかも御同朋ということを口にしてきたのではなかつたかと。

その後、人事の更迭や『教化研究』の発行休止が長期にわたるなどの混乱が生じた。これらの紆余曲折を経て真宗同朋会運動の更なる推進が表明されていく。しかし、分裂報恩講が提起した課題は、今なお深く問いかけている。

(速水 馨)